

岩手県監査委員告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年10月1日

岩手県監査委員 高橋 元  
 岩手県監査委員 佐々木 大和  
 岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
秘書広報室秘書課	平成25年9月6日	高橋 元 工藤 洋子
総務部総務室	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
総務部人事課	〃	〃
総務部法務学事課	平成25年9月2日	高橋 元 伊藤 孝次郎
総務部税務課	〃	佐々木 大和 工藤 洋子
総務部管財課	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎
総務部総合防災室	平成25年8月29日	高橋 元 工藤 洋子
総務部総務事務センター	〃	〃
政策地域部政策推進室	平成25年9月6日	〃
政策地域部市町村課	平成25年9月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
政策地域部調査統計課	平成25年8月20日	高橋 元 工藤 洋子
政策地域部地域振興室	平成25年9月2日	高橋 元 伊藤 孝次郎
環境生活部環境生活企画室	平成25年9月6日	高橋 元 工藤 洋子
環境生活部自然保護課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
環境生活部県民くらしの安全課	平成25年9月2日	高橋 元 伊藤 孝次郎
環境生活部廃棄物特別対策室	平成25年8月29日	高橋 元 工藤 洋子
保健福祉部保健福祉企画室	平成25年9月6日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
保健福祉部健康国保課	平成25年8月20日	高橋 元 工藤 洋子
保健福祉部地域福祉課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
保健福祉部長寿社会課	平成25年9月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
保健福祉部障がい保健福祉課	平成25年8月29日	高橋 元 工藤 洋子
保健福祉部児童家庭課	〃	〃
保健福祉部医療政策室	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
商工労働観光部商工企画室	平成25年9月6日	高橋 元 工藤 洋子
商工労働観光部経営支援課	平成25年8月29日	〃
商工労働観光部産業経済交流課	〃	〃
商工労働観光部観光課	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
商工労働観光部雇用対策・労働室	平成25年8月20日	高橋 元 工藤 洋子
農林水産部農林水産企画室	平成25年9月6日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
農林水産部流通課	平成25年8月21日	〃
農林水産部畜産課	平成25年9月6日	高橋 元 工藤 洋子

農林水産部林業振興課	平成25年8月29日	〃
農林水産部森林整備課	平成25年9月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
農林水産部森林保全課	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎
農林水産部水産振興課	〃	〃
農林水産部漁港漁村課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
農林水産部競馬改革推進室	平成25年9月6日	〃
県土整備部県土整備企画室	〃	高橋 元 工藤 洋子
県土整備部道路建設課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部河川課	平成25年9月2日	高橋 元 伊藤 孝次郎
県土整備部砂防災害課	〃	佐々木 大和 工藤 洋子
県土整備部建築住宅課	〃	〃
県土整備部空港課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
復興局	平成25年9月6日	高橋 元 工藤 洋子
国体・障がい者スポーツ大会局	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
出納局	〃	〃
盛岡広域振興局経営企画部	平成25年8月21日	〃
盛岡広域振興局県税部	〃	〃
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
盛岡広域振興局農政部	平成25年8月20日	〃
盛岡広域振興局林務部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃
岩手県県央保健所	平成25年8月21日	〃
岩手県中央家畜保健衛生所	〃	高橋 元 工藤 洋子
盛岡農業改良普及センター	平成25年8月20日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
岩手県議会事務局	〃	〃
岩手県教育委員会事務局教育企画室	〃	高橋 元 工藤 洋子
岩手県教育委員会事務局学校教育室	平成25年8月29日	〃
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課	平成25年9月2日	高橋 元 伊藤 孝次郎
岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課	平成25年8月29日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
岩手県警察本部	平成25年9月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
岩手県盛岡東警察署	平成25年8月21日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
岩手県盛岡西警察署	〃	高橋 元 工藤 洋子
岩手県収用委員会事務局	平成25年9月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
岩手県海区漁業調整委員会事務局	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 総務部法務学事課 物品の管理に当たり、備品管理一覧表残高と現物とが一致していないものが2件、3,943,725円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

- (2) 総務部総合防災室 物品の管理に当たり、処分した物品について備品管理一覧表及び重要物品管理表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 環境生活部環境生活企画室 行政財産使用料の徴収に当たり、調定すべき金額よりも少なく調定しているものが2件、31,555円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 商工労働観光部経営支援課 補助金の支出に当たり、実績報告書受領後相当期間経過してから完了確認しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) 農林水産部畜産課 建物及び工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (6) 県土整備部県土整備企画室 負担金等の支出に当たり、完了確認後相当期間経過してから支出しているものが5件、730,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (7) 県土整備部道路環境課 委託業務の執行に当たり、変更事由発生後適切な手続を執ることなく、相当期間経過してから変更契約を締結しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (8) 県土整備部建築住宅課 委託契約の実施に当たり、完了確認の方法、時期等が不適当なものがあったので、事務の厳正な執行に努められたい。
- (9) 盛岡広域振興局土木部 道路占用料の徴収に当たり、調定すべき金額よりも多く調定しているものが1件、56,354円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (10) 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
- ア 委託契約の執行に当たり、契約書に定められた事務を行わず、また、完了確認が不十分であったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 補助金の変更交付決定に当たり、事業完了後相当期間経過してから交付決定しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- ウ 立木及び工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- なお、留意改善を要する事項が多数に及んでいるので、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。
- 。
- (11) 岩手県警察本部 収入未済額の繰越調定に当たり、調停すべき日から相当期間遅れて調定し、かつ、繰越区分を誤っているものが1件、395,104円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (12) 岩手県盛岡東警察署 工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。